

食育標語コンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

岩手県内在住の方

(2) テーマ

「朝ごはん」

1日の始まりの食事「朝ごはん」、あなたは毎日食べていますか？

朝ごはんを毎日食べることは、生活リズムや健康的な生活習慣を作っていくことにつながります。

1日のパワーの源である「朝ごはん」をテーマにした標語を考えてみましょう！

(3) 応募方法

- ・ 応募作品は一人1作品まで。
- ・ 電子メール又は郵送(はがき)で応募すること。(電子メールの場合、題名を「食育標語募集」とすること。)
- ・ ①作品(標語)、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号(児童・生徒の場合は、学校名及び学年)を明記すること。

2 応募締切

令和7年8月25日(月)

3 表彰式

令和7年11月3日(月・祝) 盛岡市内で開催する岩手県食育推進県民大会において実施予定

令和6年度最優秀作品

「お腹より 心に残る お弁当」

一関市立萩荘中学校 鈴木 紗耶さんの作品



いわての食育シンボルマーク

「毎月19日は食育の日」

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話: 019-629-5385 メール: AC0009@pref.iwate.jp

食育推進図画・ポスターコンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童・生徒

(2) テーマ

「朝ごはん」

「朝ごはん」にまつわる想いを図画・ポスターに表現してみましょう。

(3) 作品の規格等

- ・ 4ツ切サイズ又はB3判(364 mm×515 mm)の画用紙
- ・ ただし、小学校低学年の部は、8ツ切サイズ又はA3判(297 mm×420 mm)、B4判(257 mm×364 mm)も可
- ・ 小学校低学年の部を除き、必ず作品中にテーマの標語を表記すること。



2 応募締切

令和7年8月 29 日(金)

3 表彰式

令和7年 11 月3日(月・祝) 盛岡市内で開催する岩手県
食育推進県民大会において実施予定

令和6年度最優秀作品

遠野市立綾織小学校 鈴木 友結さんの作品

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話:019-629-5385 メール:AC0009@pref.iwate.jp

クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習開催のお知らせ

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及び業務従事者）の方は、研修や講習を定期的に（注）受けなければならないこととされています。

これらの研修及び講習を公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センターが、指定機関の公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから委託を受けて実施しています。

（注）クリーニング師の方は業務に従事した後１年以内に、その後は**３年を超えない期間ごと**に、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後１年以内に、従事者数の５分の１に当たる人数、その後は**３年を超えない期間ごと**に５分の１に当たる人数の方が受講しなければならないとされています。（取次所には、１店舗に最低１名の受講済みの方がが必要です。）

なお、クリーニング師の方が、クリーニング師研修を受講されている場合は、業務従事者講習を受講されたものとみなされます。また、継続受講の方は、受講時間が短縮されます。

令和７年度 クリーニング師研修・業務従事者講習の開催日程

開催年月日	会場名	時間	申込締切
令和７年８月２４日（日）	宮古地区合同庁舎 （宮古市五月町１番２０号）	８：００～ １２：４０	８／７（木）
令和７年９月２８日（日）	奥州保健所 （奥州市水沢大手町５番５号）	８：００～ １２：４０	９／１１（木）
令和７年１１月１６日（日）	岩手県自治会館（盛岡市山王町４番１号）	８：００～ １２：４０	１０／３０（木）

○問い合わせ先

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター 盛岡市志家町３番１３号（０１９－６２４－６６４２）

HP : <https://www.seiei.or.jp/iwate/cleaning.html>

参加
無料

令和7年度

「消費者見守り研修」

～地域でつながろう、消費者見守り支援の輪～

高齢者や障がい者等、消費者被害に遭いやすい特性を有する方を消費者被害から守るため、**地域で高齢者等の暮らしを支える方向けの見守りの手法を学ぶ研修**です。是非、ご参加ください。

申込方法は裏面を
御覧ください！



講義内容（各回2部構成）

第1部のみオンライン参加が可能

第1部 講義(各回13:15～14:00)

講師：公益社団法人消費生活相談員協会
東北支部 消費生活相談員

見守りの必要性/地域の見守り活動・見守りの連携/消費者トラブル事例の紹介/消費者安全確保地域協議会について学びます。

第2部 グループワーク (各回14:10～16:00)

消費生活トラブル事例をもとに、実際に見守りの手法をグループ内で検討します。

「本人へどのように声掛ける？」、「自分の立場から相談機関へつなぐには？」など具体的な手法を考えます。

各回の日程・会場のご案内

申込
締切

各回実施日の1週間前まで

【開催会場】 滝沢市	令和7年7月14日(月)	公立大学法人岩手県立大学2階 総合政策学部・研究科 会議室 (滝沢市菓子152-52) 駐車場有
【開催会場】 二戸市	令和7年8月29日(金)	二戸地区合同庁舎 1階 大会議室 (二戸市石切所字荷渡6-3) ※駐車場の台数が限られますので、近隣の駐車場をご利用ください。
【開催会場】 宮古市	令和7年9月26日(金)	宮古市地域創生センター <うみマチひろば> 多目的ホール (宮古市神林3番1号) 駐車場有
【開催会場】 一関市	令和7年11月7日(金)	一関地区合同庁舎 3階 大会議室 (岩手県一関市竹山町7-5) ※駐車場の台数が限られますので、近隣の駐車場をご利用ください。



みなさまのご参加
お待ちしております！



申込方法（サイトまたは申込用紙）

1 サイトから申込む場合（個人での申込み）

下記のQRコードまたはURLから「岩手県電子申請・届出サービス」へアクセスし、必要事項入力の上、各回実施日の1週間前までにお申込みください。



各回定員60名
(オンラインは制限なし)

【URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7381

2 申込用紙に記載し、申込む場合（団体等での申込み）

団体(複数人)での申込みまたは、**上記1以外の方法で申込む**場合は、県ホームページから「**参加申込書**」をダウンロードし、必要事項記載の上、下記のお問い合わせ先まで、郵送、FAXまたはメールにてお申込みください。

【岩手県HP】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shouhiseikatsu/event/1085586.html>

第1部オンライン参加の方

・オンライン配信はZOOMで行います。ネット接続やメールの受信が可能な環境をご確認ください。
・当日の配信URLと資料はメールにてお送りします。**申込みの際は、メールアドレスを忘れずに記載してください。**
当日までに届かない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

対象者

・地域で高齢者等の福祉に従事している方（社会福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、保健師、民生委員、生活支援コーディネーターなど）
・地域の防犯関係者
・消費者行政・福祉を担当する職員
・消費生活相談員
・消費生活サポーター
・地域の見守りに関心のある学生など

お問合せ

岩手県立県民生活センター

住所：盛岡市中央通三丁目10-2

TEL: 019-624-2586

FAX: 019-624-2790

Mail: CB0001@pref.iwate.jp

岩手県・岩手弁護士会共催事業



お金の問題、ひとりで悩まないで!

多重債務



弁護士無料相談

県では、岩手弁護士会と協力して、県内8箇所の消費生活センター等を会場に、
借金で問題を抱えている方を対象とした弁護士による無料相談会を
年間114回開催しています。(日程表は裏面をご覧ください。)

◆ 相談会の概要 ◆

- 1 開催時間 10:00~15:00
- 2 開催会場 下記開催会場の会議室等
- 3 相談時間 1人約40分
- 4 対応弁護士 1名(岩手弁護士会所属弁護士)
- 5 予約申込方法 開催会場へ直接お申込みください

早く相談して
安心した日常を!



1. ◆ 開催会場・お問い合わせ先 ◆

開催会場		住所	電話番号
県南地域	遠野市消費生活センター	遠野市新町1-10 遠野市民センター内	0198-62-6318
	一関市消費生活センター	一関市竹山町7-2 一関市役所内	0191-21-8342
	奥州市総合相談室	奥州市水沢大手町1-1 奥州市役所内	0197-34-2915
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	大船渡市盛町字宇津野沢15 大船渡市役所内	0192-27-3111 (内線134)
	釜石市消費生活センター	釜石市只越町3-9-13 釜石市役所 第一庁舎内	0193-22-2701
県北地域	久慈市消費生活センター	久慈市川崎町1-1 久慈市役所内	0194-54-8004
	二戸消費生活センター	二戸市石切所字荷渡6-3 県二戸地区合同庁舎内	0195-23-5800
岩手県立県民生活センター		盛岡市中央通3-10-2	019-624-2209

※ 事前予約制です。予約状況は、各会場にお問い合わせください。

令和7年度 多重債務弁護士無料相談日程表

	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県南地域	遠野市消費生活センター	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	16 (火)	20 (火)	17 (火)	17 (火)
	一関市消費生活センター	8 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	19 (火)	9 (火)	14 (火)	11 (火)	9 (火)	13 (火)	10 (火)	10 (火)
	奥州市役所総合相談室	2 (水)	7 (水)	4 (水)	2 (水)	6 (水)	3 (水)	1 (水)	5 (水)	3 (水)	7 (水)	4 (水)	4 (水)
		15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	16 (火)	20 (火)	17 (火)	17 (火)
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	22 (火)		24 (火)		26 (火)		28 (火)		23 (火)		24 (火)	
	釜石市消費生活センター	8 (火)	20 (火)	10 (火)	15 (火)	12 (火)	16 (火)	14 (火)	18 (火)	9 (火)	20 (火)	10 (火)	17 (火)
県北地域	久慈市消費生活センター	24 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	27 (木)	25 (木)	22 (木)	26 (木)	26 (木)
	二戸市消費生活センター	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	16 (火)	20 (火)	17 (火)	17 (火)
県民生活センター		9 (水)	14 (水)	11 (水)	9 (水)	6 (水)	10 (水)	8 (水)	12 (水)	10 (水)	14 (水)	4 (水)	11 (水)
		23 (水)	28 (水)	25 (水)	23 (水)	27 (水)	24 (水)	22 (水)	26 (水)	24 (水)	28 (水)	25 (水)	25 (水)

(注) 開催日が変更になる場合があります。詳しくは各会場にお問い合わせください。

消費生活のご相談は下記へどうぞ！

◆お住まいの市町村の消費生活相談窓口◆

消費者ホットライン <188 (いやや！)> でご案内します。

または、ホームページでご確認ください。

県民生活センター 検索

◆岩手県立県民生活センター◆

消費生活相談専用電話：019-624-2209

受付時間：平日9:00~17:30 土日10:00~16:00

※祝日、年末年始はお休みです。

メールでの相談も受け付けています。✉syohi@pref.iwate.jp

※相談員が相談内容を確認のうえ、電話で回答します。

お気軽にご相談ください！



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター

『 までのすけ 』